## 『警報』等発表時の児童の登下校について

このことにつきましては、子どもたちの安全を最優先とし命を守るために、本校では次のように定めています。保護者のみなさまの適切な対応をお願いいたします。

- 『特別警報』 【自宅待機】とします。
  - ※テレビ等の気象情報に気をつけて、適切に身を守る行動をおとりください。
- 2 『暴風警報』 【臨時休業】とします。
  - ※午前7時の時点で暴風警報が発表されている場合は、後に解除になっても、その日は臨時休業とします。
- 3 『大雨警報』 【原則として授業を実施】します。

『洪水警報』

『○○警報』(波浪,高潮など)



- ※ただし、用水・河川・道路・橋などの状況から、保護者が、登校時に危険があると判断した場合は、自宅で待機してください。
  - この場合は欠席・遅刻扱いになりませんが、電話などで学校へご連絡ください。
- ※登校後に暴風警報が発令された時、または発令が予測される時は、学校待機とし、状況に応じて保護者の方のお迎えをお願いする等の措置をとります。
- ※注意報・警報が発令される区域が細分化されています。上記の処置は、阿南区域に警報が発令されているときです。
- ※それぞれの措置については、「マチコミメール」で必要に応じて連絡します。
- 4 『震度5弱以上の地震』発生時
  - ↑ 始業前であれば原則【臨時休業】とします。(市で統一)
  - ※揺れがおさまってから、地域の避難場所や高台等に避難してください。
  - ② 児童が登校しているときは、避難行動により本校で待機します。 その時は、「マチコミメール」で連絡します。
  - ※被害を確認後,状況に応じて下校または学校で待機します。
  - ※状況によっては、保護者のみなさまにお迎えをお願いすることがあります。安全で確実な引き渡しができますようご協力をお願いします。
- 5 『大津波警報』『津波警報』発表時
  - ① 午前7時の時点で警報が継続している場合は、【臨時休業】とします。 (津波警戒区域を校区にもつ学校において)
  - ※自宅から地域の避難場所や高台等に避難してください。
  - ② 児童が登校しているときは、学校で待機します。 その時は、「マチコミメール」で連絡します。
  - ※警報が解除後,下校する場合は保護者のみなさまにお迎えをお願いすることがあります。安全で確実な引き渡しができますようご協力をお願いします。
  - ※津波注意報についても,本校については状況により臨時休校・自宅待機・避難場所への避難が考えられます。